

## 会 議 録

(9-1)

会議の名称		第41回 春日部市都市計画審議会					
開催日時		令和2年12月23日(水)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">開 会</td> <td style="text-align: center;">午前 10時00分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">閉 会</td> <td style="text-align: center;">午後 11時00分</td> </tr> </table>	開 会	午前 10時00分	閉 会	午後 11時00分
開 会	午前 10時00分						
閉 会	午後 11時00分						
開催場所		アイピー春日部ビル7階 大会議室					
議長(会長等)氏名		内山 久雄					
出席者	委員氏名	(出席人数：12人) 今尾 安徳、鬼丸 裕史、荒木 洋美、小久保 博史、内山 久雄、 前田 英寿、山科 昭宏、時田 美野吉、山崎 哲男、山崎 勇喜、 荒川 邦子、佐々木 則嗣					
	説明者	(出席人数：3人) 公園緑地課長 山野辺 恵 公園緑地課 公園管理担当主幹 関口 義雄 都市計画課 都市計画・景観担当主幹 石橋 武史					
	事務局	(出席人数：4人) ・幹事：2名 都市整備部長 青木 保 都市整備部次長兼都市計画課長 古谷 悦夫 ・事務局：2名 都市計画課 都市計画・景観担当主幹 石橋 武史 都市計画課 都市計画・景観担当主任 細川 祐樹					
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		議事(全て公開) (1) 審議事項 諮問第1号 春日部都市計画 生産緑地地区の変更について 諮問第2号 春日部都市計画 道路の変更(埼玉県決定)について (2) 報告事項 特定生産緑地地区の指定に向けて					
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：					

配布資料	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 会議次第</li><li>・ 諮問文写し</li><li>・ 審議資料一式</li><li>・ 報告資料一式</li><li>・ 資料1 埼玉県からの意見照会の写し</li><li>・ 資料2 意見照会に対する回答の案</li></ul>
会議録の作製方法	■ 録音テープ等を使用した要点記録
会議録署名の指定	会長及び会長が指名した委員2名が署名するものとする。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<b>1. 開会</b> 資料の確認 審議会の成立報告 ・ 本日の出席委員は12名で、春日部市都市計画審議会条例第5条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告
会長	会長挨拶
事務局	春日部市都市計画審議会条例第4条第2項の規定により会長を議長とする
議長	議事録署名人に鬼丸委員、山科委員を指名 書記に事務局の細川主任を指名 個人情報が含まれていないため、審議事項について公開とすることの確認
委員	— 異議なしの声 —
議長	傍聴人なしの報告
	<b>2. 議事</b> <b>(1) 審議事項</b> <b>諮問第1号 春日部市都市計画 生産緑地地区の変更について</b>
	— 資料に基づき審議事項について説明 — 主な説明内容 ・ 生産緑地地区の変更について
	[質疑応答] ・ 生産緑地の買取り価格は高額なのか
	・ 相手方の希望価格によるが、比較的高額であると思われる。
	審議が終了したため、採決を行う。 諮問第1号 春日部市都市計画 生産緑地地区の変更について

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	<p>— 賛成委員の挙手 —</p> <p>全員賛成により、案を承認</p>
	<p>諮問第2号 春日部市都市計画 道路の変更（埼玉県決定）について</p>
説明者	<p>— 資料に基づき審議事項について説明 —</p> <p>主な説明内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の変更（埼玉縣市決定）について</li> </ul>
委員	<p>[質疑応答]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議資料Ⅱ-5 ページ下部の図にある赤い線は現在の都市計画の線なのか。</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の変更箇所である交差点を東西につながる道路は都市計画道路なのか</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路ではない。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議資料Ⅱ-6 ページ下部の図をみると交差点の左下、右下に現道の土地が三角に残るようにみられるが、これはどのように取り扱うのか。</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路用地として活用すると埼玉県より聞いている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点から国道16号までつながる県道西金野井春日部線はいつごろ完成するかという情報は埼玉県から聞いているか。</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点の東側から国道16号までの道路を3つの区間に分けて整備を行い、現在、新幸松橋から新川橋までの区画が整備済みであり、次に交差点付近を整備していくと聞いている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この交差点からゆりのき橋までの間は歩道がなく、歩行者や自転車と自動車のすれ違いが危ないため、歩道整備についてどのように考えているのか。</li> </ul>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埼玉県より今回の変更箇所以外の部分については、調整しながら検討していくという話を聞いている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車はすれ違ふと怖いと思うので、そのあたりについては考えていただければと思う。</li> </ul>
議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道整備について埼玉県に任せるのではなく、春日部市としてもどのように整備していくのがよいか検討してください。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 審議資料Ⅱ-6をみると交差点南側も歩道がついているため、歩道整備していくのではないのか。</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交差点に影響のある範囲を整備する計画案となっており、それ以外の区間の整備は未定であると聞いている。</li> </ul>
議長	<p>審議が終了したため、採決を行う。</p> <p>諮問第2号 春日部都市計画 道路の変更（埼玉県決定）について 「意見なし」</p> <p>— 賛成委員の挙手 —</p>
議長	<p>全員賛成により、意見なし</p> <p>答申文の配布 答申文案をもって市長あて答申することについて確認</p> <p>— 異議なしの声 —</p> <p>答申文案を承認</p> <p><b>(2) 報告事項</b> <b>特定生産緑地地区の指定に向けて</b></p> <p>— 資料に基づき報告事項について説明 — 主な説明内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定生産緑地地区の指定に向けて</li> </ul>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>〔質疑応答〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回、特定生産緑地地区として予定しているのは旧春日部地区の137地区ということであるため、現在指定を受けている地区数と比較すると残り30地区ぐらいとなると思われるが、残りのすべては旧庄和地区なのか。</li> </ul>
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧庄和地区および旧春日部地区で追加指定をした件数である。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地地区が減少していくのは好ましくない。春日部市としては生産緑地地区を維持する制度などはあるのか。</li> </ul>
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者の意向により特定生産緑地地区にするという希望があれば申し出をしてもらうことになるため、指定の解除については個人の意向によるということになっていると考えている。しかしながら春日部市としては緑地を推進していく立場であるため、特定生産緑地地区の指定について推奨する立場でいきたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回対象となる生産緑地地区について現地調査すると思うが農業委員会に協力を求めて調査をするということはあるのか。</li> </ul>
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定生産緑地地区の指定を行うまでの期間について時間的余裕はないと考えているため、地権者への説明会の前から現地調査を行い、その中で問題があるようなところがあれば農業委員会へ相談したいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地として管理されていない場合の処分についても問題があると思うが、どのように考えているのか。</li> </ul>
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・是正が必要な部分があると思うが、現在のスケジュールで調整を図っていききたいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定生産緑地地区として更新しない地区を市が買い取って公有地にする考えはあるのか。</li> </ul>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在市で買取りを行うことを第一に考えるのは難しいが、場所によってケースバイケースであり、緑のネットワークとの関連があり、必要性があれば買取りについて検討したい。また、他市についても積極的に買取りをしていくというような考えではないと思われる。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市として生産緑地地区はどのくらい必要であるかと考えているのか。</li> </ul>
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 数値目標はない。個人の意向により指定は解除していくことになるが、生産緑地としてはなるべく多い方がいいと考えている。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どのくらいかという数値目標はあったほうが良いと思われる。</li> </ul>
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後検討していく。</li> </ul>
議長	議事が終了したため議長の職を解く。
事務局	<p><b>3. 閉会</b></p> <p>閉会宣言 — 散会 —</p>

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和3年1月21日	
署名者の職・氏名	
会 長	内山 久雄 (原本は自署)
委 員	鬼丸 裕史 (原本は自署)
委 員	山科 昭宏 (原本は自署)